

令和6年度
包括外部監査結果報告書

[鹿児島県における水産振興施策に係る財務に関する事務の執行について]

【概要版】

鹿児島県包括外部監査人

外部監査の概要

第一章 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第 252 条の 37 第 1 項及び第 2 項の規定に基づく包括外部監査

2 選定した特定の事件(監査テーマ)

鹿児島県における水産振興施策に係る財務に関する事務の執行について

3 監査テーマ選定の理由

令和 6 年 6 月に公表された「令和 5 年度水産白書（水産庁）」は、漁業生産、水産物消費等水産業をめぐる状況において、「○ 我が国の漁業・養殖業の生産量は、漁業就業者数の減少、海洋環境の変化、水産資源の減少等により緩やかな減少傾向が継続。○ 我が国の 1 人 1 年当たりの食用魚介類の消費量（純食料ベース）は、平成 13（2001）年度の 40.2 kg をピークに減少傾向。○ 漁業就業者の減少・高齢化とともに漁業経営体の後継者不足も課題。」としている。

鹿児島県は、南北 600 km に及ぶ広大な海域と多くの島嶼を有し、黒潮の恵みを受け、沿岸・沖合域では多様な漁船漁業が、湾や入り江の静穏な海域では養殖業が営まれ、さらに、世界の海を漁場とする遠洋カツオ・マグロ漁業が営まれており、「令和 6 年度 水産業振興施策の概要（令和 6 年 4 月）鹿児島県商工労働水産部」によると、令和 4 年海面漁業生産統計調査、内水面漁業生産統計調査の結果は次のような地位となっている。

・海面漁業魚種別漁獲量

(単位：トン)

	全国計	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	6 位	全国シェア (%)
みなみまぐろ	5,777	宮城 1,699	鹿児島 1,364	静岡 1,182	岩手 842	富山 300	高知 218	23.6%
びんなが	23,525	高知 5,057	宮崎 4,262	静岡 2,310	沖縄 2,093	宮城 2,086	鹿児島 1,663	7.1%
めばち	25,831	宮城 5,363	高知 2,947	鹿児島 2,406	岩手 2,088	静岡 2,070	神奈川 1,712	9.3%
うるめいわし	64,257	長崎 20,590	島根 13,638	宮崎 10,998	愛媛 3,473	鹿児島 3,071	熊本 2,474	4.8%
あじ類	114,859	長崎 53,564	島根 13,498	宮崎 7,894	愛媛 5,514	鹿児島 4,896	鳥取 3,587	4.3%

・海面・内水面養殖魚種別収穫量

(単位：トン)

	全国計	1位	2位	3位	4位	5位	6位	全国シェア (%)
ぶり	84,795	鹿児島 21,590	大分 14,812	愛媛 13,790	宮崎 9,188	長崎 6,618	高知 4,064	25.5%
かんばち	24,433	鹿児島 13,896	愛媛 2,745	香川 1,535	大分 1,141	熊本 417	徳島 397	56.9%
くろまぐろ	20,526	長崎 7,233	鹿児島 3,483	愛媛 2,058	高知 1,862	三重 1,440	和歌山 1,320	17.0%
ひらめ	1,842	大分 503	鹿児島 374	愛媛 269	長崎 145	宮崎 127	愛知 116	20.3%
くるまえび	1,198	沖縄 372	熊本 248	鹿児島 232	山口 79	—	—	19.4%
うなぎ	19,167	鹿児島 7,858	愛知 4,205	宮崎 3,574	静岡 2,365	三重 272	徳島 268	41.0%

また、「水産業振興施策の概要」における課別予算目別予算の状況は次のとおりである。

[予算の状況] 課別予算目別予算(水産関係)

①一般会計予算

(単位：千円)

課名	目名	6年度当初予算額	5年度当初予算額	4年度当初予算額
水産振興課	水産業総務費	992,068	960,877	965,603
	水産業振興費	1,914,815	1,795,560	1,905,400
	水産業協同組合指導費	4,625	5,029	5,334
	漁業調整費	56,432	59,185	59,286
	漁業取締費	742,861	150,599	229,368
	水産施設災害復旧費	0	0	0
	公債費	0	0	0
	計		3,710,801	2,971,250
漁港漁場課	漁港管理費	104,490	97,780	108,341
	水産基盤整備費(漁港・漁場)	6,349,467	6,327,731	6,346,440
	漁港災害復旧費	702,420	704,226	704,075
	公債費	0	0	0
	計		7,156,377	7,129,737
水産技術開発センター	水産技術開発センター費	413,779	329,471	263,565
合計		11,280,957	10,430,458	10,587,412

②特別会計予算

(単位：千円)

課名	目名	6年度当初予算額	5年度当初予算額	4年度当初予算額
水産振興課	沿岸漁業改善資金			
	貸付事業費	204,293	261,813	363,723
	貸付勘定	200,000	257,609	359,963
	業務勘定	4,293	4,204	3,760
	合計	204,293	261,813	363,723

このような状況下にあつて、鹿児島県では、SDGsの理念に沿って、「かごしま未来創造ビジョン ～誰もが安心して暮らし、活躍できる鹿児島～」(平成30年3月策定、令和4

年3月改訂」のもとに、概ね10年という長中期的な観点から、「農林水産業の「稼ぐ力」の向上」を掲げ、水産業分野における施策体制①人づくり・地域づくりの強化、②生産・加工体制の強化、付加価値の向上、③販路拡大・輸出拡大について、10年後の将来像を展望し、現状・課題、施策の基本方針を示して取組の推進過程にある。

施策の実現に向けて、どのような事業管理体制の下で、どのように市町村・他県や関連団体と積極的に連携しながら振興・推進策を遂行しているのか。

商工労働水産部（水産関係）及び同関連団体（水産関係）の財務に関する事務の執行をとおして、県が推進している具体的な事業内容、事業予算と財源、締結されている各種契約等、交付されている各種補助金・助成金等、事業実施状況、事業成果と評価・達成状況及び今後克服すべき課題等を明らかにすることは鹿児島県民にとっても関心の高い事項であり、これを検討し、その結果を公表することは有意義であると考え、当年度の包括外部監査の対象として選定した。

4 監査対象年度

原則として令和5年度を対象とした。ただし、長期の事業計画に基づく監査対象の性格から、必要な範囲において過年度及び進行年度以降についても対象としている。

5 監査の対象機関

- ・商工労働水産部(水産関係)各課及び関係出先機関（水産関係）
- ・県が出資又は補助等を行っている商工労働水産部関連団体(水産関係)

6 監査の着眼点及び主な監査手続

6-1 主な監査着眼点

- ・商工労働水産部（水産関係）の実施している財務に関する事務の執行が、関連諸法令及び条例、規則、要綱等に従い適正に処理されているかの合規性の検証
- ・事業推進の対象、目的、実施事業内容、成果及び今後の課題の検討
- ・事業実施過程における各種契約締結、補助金・助成金交付手続に関する妥当性等の検討
- ・商工労働水産部（水産関係）で保有する土地、施設及び備品等の管理における経済性や効率性等の検討
- ・市町村や漁業関連団体等との連携体制と事業推進上の有効性等の検討
- ・水産振興に関する県民への情報発信状況等の検討

6-2 主な監査手続

商工労働水産部（水産関係）各課及び関係出先機関（水産関係）等に対する事業内容別の事業執行状況等諸資料（委託や請負等の契約関連書類等を含む）の提出依頼及び必要書類の作成依頼、提出された諸資料等による当年度の監査着眼点を前提とした事業内容検討及び質問・ヒアリング、回答書の徴求を全般的な監査手続とし、出先機関の中から、鹿児島地域振興局、鹿児島県水産技術開発センター、豊かな海づくり総合推進事業における委託先であ

る「公益財団法人かごしま豊かな海づくり協会」、漁港及び海岸の工事現場として大隅地域振興局所管の牛根麓漁港及び南薩地域振興局所管の枕崎漁港海岸の往査を実施した。

7 監査実施期間

令和6年6月から7年3月まで

8 監査担当者とその資格

包括外部監査人 公認会計士 古川 康郎

補助者 弁護士 玉利 尚大

公認会計士 松枝 千鶴

公認会計士 濱田 典彰

公認会計士 岩切 至久

9 利害関係

包括外部監査人の対象としたテーマにつき、私は地方自治法第252条の29の規定により記載すべき利害関係はない。

10 契約金額

14,198,000円（予算上限額）

（注）本報告書の記載金額については、原則として単位未満を切り捨てて記載している。

指摘と意見の一覧

商工労働水産部（水産関係）各課及び出先機関等の監査において、指摘及び意見とすべきと判断して記載した事項は次のとおりである。

財務事務の執行が法令・規則等に準拠していない、又はその適用・解釈に誤りがあるもの等については【指摘】としており、有効性、効率性、経済性等の観点から、事務の見直しや工夫や検討が必要と判断したものを【意見】として記載している。

【指摘】21件

番号	区分	主務課等 記載ページ	事業名等	指摘事項の概要
1	1-1	水産振興課 P31	豊かな海づくり総合推進事業（公益財団法人かごしま豊かな海づくり協会）	貸借対照表及び貸借対照表内訳表の誤りについて 令和3年度から令和5年度の財務諸表において、退職給付引当資産も含めた特定資産の合計額が一般正味財産に計上されていた。適切な引継ぎがなされなかったことが原因のひとつと考えられるので、関係法規に基づいて正しい会計処理を行えるよう業務の引継ぎを適切に行う必要がある。
2	1-2	水産振興課 P32	豊かな海づくり総合推進事業（公益財団法人かごしま豊かな海づくり協会）	投資有価証券の評価方法の誤りについて その他有価証券に区分される債券は、取得価額と債券金額との差額に重要性が乏しい場合は償却原価法を適用しないことが認められているが、その検証がなされていないにもかかわらず全ての投資有価証券について償却原価法が適用されていなかった。取得価額について重要性の判断がなされていない以上、償却原価法を適用した上で時価評価することが必要である。
3	1-3	水産振興課 P32	豊かな海づくり総合推進事業（公益財団法人かごしま豊かな海づくり協会）	公益法人会計基準に関する実務指針についての考え方について 当協会は、公益法人会計基準に関する実務指針について、「監査対象会社以外の法人は、必ずしも適用する必要はない」との認識であるが、本実務指針は、監査対象外の公益法人についても公益法人会計基準に基づいて会計処理を行う際の実務上の指針として斟酌すべきものである。

番号	区分	主務課等 記載ページ	事業名等	指摘事項の概要									
4	1-4	水産振興課 P35~36	豊かな海づくり総合推進事業（公益財団法人かごしま豊かな海づくり協会）	<p>利益相反取引に関する手続上の瑕疵について</p> <p>法人の理事は利益相反取引を行う場合、取引の前までに理事会において、その承認を受けなければならない。当該取引を行った理事は当該取引についての重要な事実を理事会に報告しなければならない。当協会においては県商工労働水産部長が理事長を務めていることから県との取引についても理事会による事前の承認及び報告の要否を検討する必要がある。</p>									
5	1-5	水産振興課 P36	豊かな海づくり総合推進事業（公益財団法人かごしま豊かな海づくり協会）	<p>評議員の資格確認手続について</p> <p>評議員を選任する場合には、定款第16条の資格要件を満たしていることを確認する必要があるが、確認することなく選任しているので、当該要件への抵触の有無を確認する書類を評議員候補者から入手する等、確認手続を適切に実施すべきである。</p>									
6	1-6	水産振興課 P37	水産振興課の物品管理	<p>帳簿間の整合性について</p> <p>県から当協会への貸付物品に係る「備品管理票」と「物品貸付簿」に不整合が見られたので、不備の原因を調査した上で速やかに必要な修正を行うべきである。</p>									
7	1-7	水産振興課 P38	水産振興課の公有財産管理	<p>土地台帳の不備について</p> <p>土地台帳に下記のとおり工作物に係る表記が含まれているので、適切に修正を行うべきである。また、下記の工作物については別途工作物台帳を作成の上、その管理を行うことが必要である。</p> <table border="1" data-bbox="715 1496 1369 1749"> <thead> <tr> <th>異動年月日</th> <th>価格</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年 4月1日</td> <td>45,293,000 円</td> <td>平成15年度工作物 (取水管)設置</td> </tr> <tr> <td>平成18年 4月1日</td> <td>106,303,000 円</td> <td>平成16年度工作物 (ろ過器)設置</td> </tr> </tbody> </table>	異動年月日	価格	備考	平成16年 4月1日	45,293,000 円	平成15年度工作物 (取水管)設置	平成18年 4月1日	106,303,000 円	平成16年度工作物 (ろ過器)設置
異動年月日	価格	備考											
平成16年 4月1日	45,293,000 円	平成15年度工作物 (取水管)設置											
平成18年 4月1日	106,303,000 円	平成16年度工作物 (ろ過器)設置											
8	2-1	水産振興課 P44	養殖用配合飼料価格高騰緊急対策事業	<p>補助金額の算出方法について</p> <p>補助金の過大交付リスクの低減や公平性の観点から補助金交付要綱において、事務経費の実費額を補助金額の上限とすることや、補助金額が、事務経費の実費額を超える場合の補助金返還に関する事項等の条項を設けておくべきである。</p>									

番号	区分	主務課等 記載ページ	事業名等	指摘事項の概要
9	2-2	水産振興課 P45	養殖用配合飼料価格高騰緊急対策事業	消費税の仕入税額控除に関する取扱いについて 県は、本事業に係る補助金交付要綱において、補助事業に係る仕入税額控除が生じるか否かの判定や、実際、生じた場合の補助金返還に関する条項を設けておくべきである。
10	6-1	水産振興課 P68	離島漁業再生支援事業	交付金実績報告書の網羅的な記載について 交付金実績報告書が様式どおりに記載されていないので、説明会の開催回数や指導集落数、指導件数、指導目的などの必要な項目を網羅的に記載するよう指導を徹底すべきである。
11	7-1	水産振興課 P74～75	漁業用燃油価格高騰緊急対策事業	補助金額の算出方法について 補助金の過大交付のリスク低減や公平性の観点から補助金交付要綱において、事務経費の実費額を補助金額の上限とすることや、補助金額が、事務経費の実費額を超える場合の補助金返還に関する事項等の条項を設けておくべきである。
12	7-2	水産振興課 P75	漁業用燃油価格高騰緊急対策事業	消費税の仕入税額控除に関する取扱いについて 県は、本事業に係る補助金交付要綱において、補助事業に係る仕入税額控除が生じるか否かの判定や、実際、生じた場合の補助金返還に関する条項を設けておくべきである。
13	8-1	水産振興課 P81	漁業取締事業	随意契約の相手方からの参考見積書の取得について 工事に係る設計額が本件契約の相手方からの参考見積に基づいて積算されているが、出来る限り複数の参考見積を取得し、これを比較することで設計額の積算根拠の客観性や公正性を担保することが必要である。
14	11-1	水産振興課 P98	地域水産基盤整備事業（熊毛支庁、住吉漁港）	工事登録時の留意事項について 登録内容確認書（工事实績）によると、件名「住吉漁港整備交付金工事（R4-3工区）」として登録されているが、防舷材工3基は熊野漁港に設置されているので、管理上、漁港を明確に区分して登録することが必要である。

番号	区分	主務課等 記載ページ	事業名等	指摘事項の概要
15	13-1	漁港漁場課 P134	広域漁場 整備事業 (鹿児島 湾・大隅 地区)	魚礁管理台帳の記帳の正確性について 魚礁管理台帳に記載誤りが見られたので正確に記載すること。
16	13-2	漁港漁場課 P134	広域漁場 整備事業 (鹿児島 湾・大隅 地区)	経緯や背景も含めた意思決定に至る過程の記録の徹底について 本件工事における増工について、現在だけでなく将来の県民に対しても説明責任が果たせるように、その検討経緯や背景についても併せて具体的に記録されたい。
17	20-1	水産技術開 発センター 〔水産振興 課〕 P197	水産技術 開発セン ターの管 理業務	予定価格積算の正確性について 管理業務に係る予定価格の積算は、担当者の異動時に引き継がれる計算ファイルに基づいて計算されているが、一部不明瞭な点が見られるので後任者にも計算根拠が分かる明瞭な引継ぎが必要である。
18	20-2	水産技術開 発センター 〔水産振興 課〕 P203	水産技術 開発セン ターのシ ステム開 発等	システム開発等実施報告書の作成及び提出について システム開発等を行ったときに義務づけられている総合政策部長への報告がなされていなかったため、適時に当該報告書の作成及び報告を行うこと。
19	20-3	水産技術開 発センター 〔水産振興 課〕 P205	水産技術 開発セン ターの物 品等	未稼働機械等の処分について 所在不明のものや今後の使用見込みがないものは、速やかな処分手続きが必要である。
20	20-4	水産技術開 発センター 〔水産振興 課〕 P206 ～207	水産技術 開発セン ターの薬 品管理	「管理要領」の更新・整備について 平成19年3月20日作成の「管理要領」は、現状の実務に活かされておらず、運用面で不備等が見られるので、実態に合致した有効な管理要領の作成が必要である。
21	20-5	水産技術開 発センター 〔水産振興 課〕 P210 ～211	水産技術 開発セン ターの施 策成果の 表示	施策の成果(漁業情報利用システム利用件数)の表示について ポットアクセスを含む利用件数を実績としてそのまま記載することは、成果判断の際に誤解を生むおそれがある。ポットと実際の利用者の区分ができるか再検討し、費用対効果の面でそれが困難である場合には、成果記載欄にその旨を注記するなど、読者をミスリードしない工夫をすべきである。

【意見】46件

番号	区分	主務課等 記載ページ	事業名等	意見の表題
1	0-1	漁港漁場課 P 7	漁港事業により造成 等した土地	未利用地の処分促進について
2	1-1	水産振興課 P 3 1~3 2	公益財団法人かごしま 豊かな海づくり協会	財産目録の記載について
3	1-2	水産振興課 P 3 4	公益財団法人かごしま 豊かな海づくり協会	基本財産の処分(投資有価証券の売却) について
4	1-3	水産振興課 P 3 8	公有財産台帳	未登記不動産の管理について
5	2-1	水産振興課 P 4 3	養殖用配合飼料価格 高騰緊急対策事業	鹿児島県による効果検証及び検証結果 の記録化について
6	2-2	水産振興課 P 4 5	養殖用配合飼料価格 高騰緊急対策事業	概算払の必要性の検討について
7	3-1	水産振興課 P 4 8~4 9	種子島周辺漁業対策 事業	電子申請の導入について
8	3-2	水産振興課 P 4 9	種子島周辺漁業対策 事業	補助金交付要綱の柔軟化について
9	4-1	水産振興課 P 5 4	水産加工業の輸出向 け HACCP (ハサッ プ) 等対応施設整備 事業	支援先の整備後における輸出実績及び 成果の把握について
10	5-1	水産振興課 P 5 6	かごしまのさかな稼 ぐ輸出応援事業	伴走支援事業の成果及びフォローアップ の検討について
11	5-2	水産振興課 P 5 9	かごしまのさかな稼 ぐ輸出応援事業	海外プロモーション支援後の状況把握と 将来への知見の整理と活用について
12	6-1	水産振興課 P 6 6~6 7	離島漁業再生支援事 業	鹿児島県による効果検証及び検証結果 の記録化について
13	6-2	水産振興課 P 6 9	離島漁業再生支援事 業	概算払の必要性の検討について
14	7-1	水産振興課 P 7 3	漁業用燃油価格高騰 緊急対策事業	鹿児島県による効果検証及び検証結果 の記録化について
15	7-2	水産振興課 P 7 5~7 6	漁業用燃油価格高騰 緊急対策事業	概算払の必要性の検討について
16	9-1	水産振興課 P 8 2~8 3	沿岸漁業改善資金貸 付事業	融資機関による転貸方式を考慮した予算 配分について
17	9-2	水産振興課 P 8 3	沿岸漁業改善資金貸 付事業	債権処理について
18	10-1	漁港漁場課 P 8 6	漁港施設占用料の収 入未済状況	収入未済額残高の管理について
19	11-1	漁港漁場課 P 8 8	地域水産基盤整備事 業	成果の記載内容について

番号	区分	主務課等 記載ページ	事業名等	意見の表題
20	11-2	漁港漁場課 P92	地域水産基盤整備事業（大隅地域振興局、伊座敷漁港）	変更契約書の変更日について
21	11-3	漁港漁場課 P93	地域水産基盤整備事業（南薩地域振興局、坊泊漁港）	変更理由の記載内容について
22	11-4	漁港漁場課 P97	地域水産基盤整備事業（熊毛支庁、住吉漁港）	完成写真の説明について
23	12-1	漁港漁場課 P100	広域漁港整備事業	成果の記載内容について
24	12-2	漁港漁場課 P111	広域漁港整備事業（大隅地域振興局、牛根麓漁港）	変更契約書の作成時期について
25	12-3	漁港漁場課 P115	広域漁港整備事業（北薩地域振興局、阿久根漁港）	工期延期の記載理由について
26	12-4	漁港漁場課 P116	広域漁港整備事業（北薩地域振興局、阿久根漁港）	完成書類(一部)の整備について
27	12-5	漁港漁場課 P117	広域漁港整備事業（北薩地域振興局、阿久根漁港）	変更理由の記載について
28	12-6	漁港漁場課 P117	広域漁港整備事業（北薩地域振興局、阿久根漁港）	登録内容確認書について
29	13-1	漁港漁場課 P126、 128、 130、 133	広域漁場整備事業（さつま地区、奄美地区、鹿児島湾・大隅地区）	入札事務チェックリスト及び指名選定等チェックリストの運用について
30	14-1	漁港漁場課 P136	水産基盤機能保全事業	成果の記載内容について
31	15-1	漁港漁場課 P146	漁港施設機能強化事業	成果の記載内容について
32	15-2	漁港漁場課 P152	漁港施設機能強化事業（大島支庁沖永良部事務所、知名漁港）	完成期間増の理由について
33	まとめ 意見	漁港漁場課 P163 ～164	地域水産基盤整備事業、広域漁港整備事業、水産基盤機能保全事業及び漁港施設機能強化事業に共通	入札執行調書の記載について
34	1～3	各チェックリストの有効利用について		
35		記名・押印等の処理・様式の確認と統一について		

番号	区分	主務課等 記載ページ	事業名等	意見の表題
36	16-1	漁港漁場課 P182 ～183	漁港海岸保全事業 (南薩地域振興局、 久志漁港海岸)	繰越確定額の報告における誤謬に係る再 発防止策の再検証について
37	20-1	水産技術開発 センター〔水 産振興課〕 P199	水産技術開発センタ ーの公有財産	未利用公有財産の処分について
38	20-2	水産技術開発 センター〔水 産振興課〕 P200 ～201	水産技術開発センタ ーの物品	計量魚群探知機の有効利用について
39	20-3	水産技術開発 センター〔水 産振興課〕 P202	水産技術開発センタ ーの物品	返却が確認された借受証にも返却を確認 した証跡を残すことについて
40	20-4	水産技術開発 センター〔水 産振興課〕 P203	水産技術開発センタ ーの漁業情報システ ム	日本に割り当てられたグローバルアドレス のみ許可する設定変更について
41	20-5	水産技術開発 センター〔水 産振興課〕 P204	水産技術開発センタ ーの漁業情報システ ム	移行したデータの網羅性確認について
42	20-6	水産技術開発 センター〔水 産振興課〕 P204	水産技術開発センタ ーの漁業情報システ ム	移行時の切り戻し計画について
43	20-7	水産技術開発 センター〔水 産振興課〕 P207	水産技術開発センタ ーの薬品管理	有毒薬品受払簿の記載方法等について
44	20-8	水産技術開発 センター〔水 産振興課〕 P207～ 208	水産技術開発センタ ーの餌の量の確認	餌の(期末時における)棚卸資産計上につ いて
45	20-9	水産技術開発 センター〔水 産振興課〕 P217	水産技術開発センタ ーの成果のアピール	成果のアピール(「主要施策の成果に関す る調書」への掲載)について
46	20-10	水産技術開発 センター〔水 産振興課〕 P219	水産技術開発センタ ーの試験研究	受託試験研究における一般管理費及び 間接経費の請求について

【所感として】

1 漁港のストックマネジメント(長寿命化)について

～ 水産基盤施設のより効率的・効果的な予防保全型の長寿命化対策を推進 ～

当報告書を作成している最中に、折しも、埼玉県で下水道管の老朽化による道路陥没事故がニュースになったところであるが、令和6年4月に「「水産基盤施設ストックマネジメントのガイドライン」の改定について」（水産庁漁港漁場整備部整備課）が公表されている。

ガイドライン改定の背景として、「●水産基盤整備事業により整備される水産基盤施設（漁港施設、漁場施設等）は、我が国の水産業の発展と水産物の安定供給の基盤となっているものであるが、高度経済成長期に建設された施設が多く、現在は老朽化の進行による機能低下が懸念されている。特に全国に約2,800存在する漁港では、その約7割を市町村が漁港管理者として管理しており、厳しい財政状況から漁港管理に関わる人員等が不足している。

● 今後も漁港施設の機能を持続的に発揮させるためには、老朽化が進む漁港施設等において、予防保全型の老朽化対策への転換と、新技術活用等による効率的な維持管理、適切な機能保全計画に基づくライフサイクルコストの縮減及び予算の平準化を推進する必要がある。

●漁港漁場整備長期計画（令和4年3月閣議決定）において、「効率的な施設の維持管理等を行い、将来にわたり漁港機能を持続的に発揮する」としており、水産庁インフラ長寿命化計画（行動計画）（令和3年3月改訂）においては、「管理者に対して各種基準・マニュアル等を用いて、点検・診断、修繕・更新等における新しい技術の導入・普及を図る」こととしている。

このように、水産庁は平成27年5月策定の同ガイドライン等を改定し、水産基盤施設のより効率的・効果的な予防保全型の長寿命化対策を推進するとしている。

国及び県での人口減少、漁業労働者の減少、高齢化は、今後も否応なしに進行して行くものと推測される。序章7にも記載のとおり、鹿児島県でも漁港ごとに長寿命化計画（機能保全計画）を策定して推進しているところであるが、来るべき未来像をしっかりと見据えた、効率的・効果的な予防保全型の水産基盤政策が必要になっていることを強く感じる。

2 陸上養殖について ～ 漁業の在り方にも新しい変化が登場している ～

令和5年度水産白書の「陸上養殖をめぐる動向」にも、「近年、多額の投資と高度な技術を用い、陸地において海面と同様に生育環境を整備した養殖場を設置して海水魚等を養殖する陸上養殖が営まれ始めており、異業種分野等からの新規参入も活発化しています。（中略）、水産庁は、令和5年4月より、内水面漁業の振興に関する法律に基づき陸上養殖を届出養殖業としました。本制度に基づく届出件数は、令和6年1月1日時点で662件となっています、都道府県別では、沖縄県168件、大分県55件、鹿児島県35件の順に多く、九

州地方に多い傾向がみられました。また、届出件数(延べ件数)の上位3種は、クビレツタ(ウミブドウ)146件、ヒラメ132件、トラフグ99件でした。」との記載がある。

※新規生産者数の年度別状況は次のとおりであり増加傾向となっている。



出所：令和4年度 陸上養殖実態調査委託事業の結果概要 水産庁 栽培養殖課

近年の地球温暖化等の自然環境変化や漁業労働人口の減少は、前年監査対象としていた農業政策と同様に漁業推進にも対応変更を求めている。海面水温の上昇など、将来が不確実性の高い漁業界にあって、世界的にも養殖業やこの陸上養殖業の重要性は増加してきており、これに伴って新たな新規参入事業者も増えてきている。

以前、鹿児島県内でも事業者の多いクルマエビやヒラメの陸上養殖現場を視察したことがあり、今回の監査においても水産技術開発センターでその状況を視察したが、事業における収益化や持続可能性等の課題に克服の目途が立つところには、大手企業の参入も想定される。

また、この「陸上養殖をめぐる動向」の出荷先の将来展望では、海外を視野に入れている事業者も多いのも魅力的である。

鹿児島県の未来創造においても、自国生産他国消費に貢献できる成果に期待したい。

3 事業成果の明確化とPDCAサイクルの機能推進 ～ 選択と集中の再検討 ～

前年の監査においても記載したところであるが、事業成果の記載は事業目的に対してどのような貢献が達成できたかに重点を置いて記載し公表する必要がある。

事業実施の結果、漁港整備工事業の事業目的に対して、実績がどの程度貢献できたかという

成果を具体的に記載するというように、どの程度、漁業経営体増加、漁業・養殖業生産業に貢献したか、その目的に対する貢献度合を正しく評価できていないと、次の行動での課題等が明確にならず、効率的・効果的な PDCA サイクルとして形成されないからである。

例えば、漁港整備事業においては財源である国庫補助金も多く、国の方針にも基づき県も事業推進する体制にあるが、多額の財源により整備された漁港施設には限りない保全が待機しており、これは多額の支出継続が避けられないことを意味している。

また、整備の程度は地震・災害等への対応もあり、より高水準のものが求められるようになるが、これは同時に、より多額の事業費が必要となることであり財政を圧迫してくる。

高度成長期時代の人口増加時で、漁業従事者も増加して所得も増加している時代なら積極的に推進すべきという方向性に何ら疑問はないように思われるが、今は、急激ともいえる人口減少、漁業経営体数の減少が進行している最中での判断となる。

かつて「魚食をまもる水産業の戦略的な抜本改革を急げ」（水産業改革高木委員会調査報告、2007年7月）の提言3で「水産業の構造改革のため、水産予算の大胆かつ弾力的な組替えを断行せよ。」とし、具体的な課題として「1.予算執行上の優先順位が低い漁港整備などの公共事業から漁業への新規参入の推進と漁船漁業の構造改革予算に大胆かつ弾力的に振り向けよ。」等を求めていることもある。

漁港のある市町村や漁業関連団体との連携をさらに強化し、それぞれの漁港の将来像を展望し、的確に把握し、事業内容及び財源配分の慎重な選択と事業費の必要個所への集中投入、より質に視点を置いた重要性判断が求められているように思う。